

平成25年度白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会会議録

平成25年 8月26日(月曜日)

開 会 午後 2時45分

閉 会 午後 4時00分

○会議に付した事件

1. 特別委員会の調査方法について
 2. 特別委員会の次回開催日について
-

○出席委員(6名)

小委員長	大 淵 紀 夫 君	副小委員長	吉 田 和 子 君
委 員	西 田 ・ 子 君	委 員	小 西 秀 延 君
委 員	山 田 和 子 君	委 員	及 川 保 君
議 長	山 本 浩 平 君		

○欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
総合行政局行政改革担当課長	須 田 健 一 君
総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君
総 合 行 政 局 主 査	大 塩 英 男 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○小委員長（大淵紀夫君） ただいまから白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会を開会いたします。

（午後 2時45分）

○小委員長（大淵紀夫君） きょう特別委員会中にご議論されましたので十分承知と思えますけれども、今後の調査方法をどのようにするかということでご協議願いたいと思えます。最初に、この部分では2点ほど議論しておいたほうがいいのではないかと。それ以外にあれば後でまた出していただきますけれども、1つは行政改革担当を呼んで、今後のスケジュールについてもうちよっと具体的に聞くと。今後の会議のスケジュールをどういうふうにするかというあたりの意思統一をしたいということが1つ。

もう1つはきょう出されました事務事業の見直しの部分がございますけれども、これについてきょうは方針が出て具体的な部分も若干出ましたけれども、これから行うということですので、議会の意見も反映しなくてはいけないということになりますので、この部分で特別委員会を設ける必要があるかどうかというあたりのご議論を賜りたい。それが決まった段階で、特別委員会の日にち等々を決めていきたいというふうに思いますが、ほかに何がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） 基本的にはいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） 最初に総合行政局を呼んでいただいて、スケジュール状況をちょっと確認したいと思います。

行政局の皆さん御苦労さまでございます。きょうの会議が持たれましたけれども、前々回でしようか、新しい行財政改革計画策定に係るスケジュール表がそちらから出ていますけれども、このスケジュール表と現在の進行状況についてまずお尋ねしたいと思います。その上で、議会は議会としてのスケジュールをつくっていききたいというふうに考えておりますので、スケジュールの状況を含めてご説明を願いたいと思います。

須田行革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは、私のほうからさまざまな策定に係るスケジュールの進捗状況等についてご説明させていただきたいと思えます。まず、計画の方策につきましては、従来どおり策定完了を11月中旬、計画案は9月末をめぐりにまとめていくという流れに沿っては、現況変わりなくその構成で進めてございます。まず、それぞれの検討項目の進捗状況でございますが、事務事業の見直しにつきましては、対象項目の洗い出し、こういったものを踏まえて本日あらあら事務事業の対策項目等のご説明をさせていただいて、それらの検討をこれから実際に関係者等の調整を進めるという予定になってございます。

補助金の見直しにつきましては、補助金のあり方についての基本的な考え方をまとめてございますが、それぞれ補助金の団体、これらをどういうふうに関後のあり方をもっていか。かなり重たい案件にもなっておりますが、予定のスケジュールからいきますと多少遅れてございますが、計画案策定までに何とかまとめていきたいということで進めてございます。

また、公共施設の見直しについても、適正化計画を策定するに当たって今準備を進め、その作業進行中でございますが、これに合わせて現在進めているということで、これら9月末の計画案までに取りまとめをしていくというようなことで作業を進めてございます。

病院の件飛ばしまして、バイオマス燃料化施設でございますが、道、国との協議を進めてございまして、国との協議もお話しさせていただいた中で、国からのアドバイスとか提案等もありまして、再度バイオマス燃料化施設の運転方法等について、国等からのアドバイス等も含めた中で、現在新たにまた別に経営再検討をしているということで、最終的な運営方針についても、やはり計画案をまとめるまでの間に、何らかの方針をまとめていきたいということで進めてございます。あと定員、人件費等についても現在方針をまとめ中ということで、これらも計画案までにまとめ上げるということで作業は進めてございます。その中で、それぞれの数値的なものがまとまっていった中で、収支計画の検討でございますが、対策推進型の取りまとめも合せてまとめていくというような予定になってございます。

町立病院の方向性については、局長のほうから簡単にご説明いたします。

○小委員長（大淵紀夫君） 岩城行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 病院の関係でございます。既に外部、それから行革、そういったところから答申もあって種々検討してございますが、これまでもいろんな報告の中にありましたとおり病床、ベッドの数を減少させてはどうかと。今58床ございますが、この数を減らすという考え方。これは病院のままということです。それから、有床、無床の診療所。診療所というのは19床以下をいいますけれども、有床の場合19床。無床ということは全くベッドを持たない診療所。それから廃止、そして民間移譲という部分の検討を進めてございます。今担当課長が申し上げたとおり9月に計画案をまとめるというふうに申し上げておりますので、9月末には何らかの方向性はきちっとお示ししたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小委員長（大淵紀夫君） ただいまそれぞれの進捗状況が出されましたけれども、これに今現実に報告されたことについて質問等々ございましたらどうぞ。

吉田副小委員長。

○副小委員長（吉田和子君） 吉田です。どうも御苦労さまです。先ほど補助金の見直し、大変重たいものもあるし、大変重要なことだということで、まとめが遅れているということで、これも9月末までには作成したいということで今説明がありましたけれども、9月の末になると計画案も策定されてしまいますよね、ある程度。10月は修正に出すわけですから、財政改革計画のほう。すると、行財政改革計画が出されているときには補助金の見直しはある程度されていないと困るのではないか思うのですが、計画ができ上がるときに補助金の基本方針がで

き上がるのが同時になるというのは進行上ちょっとうまくいかないのではないかというふうに考えるのですが、その辺どうでしょうか。

○小委員長（大淵紀夫君） 須田課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 補助金の見直しの中で、この辺については実際に作業の進行中で、計画プラン案の策定と同時ではどうかということですが、その辺につきましては、できれば本来であれば基本は前にまとめて、皆様のご意見を聞いて計画案に盛り込んでいくという形になるのが理想だというふうに私どもも思いますが、今の進捗状況の中でいけば、できるだけそういった方向で進めていきたいとは考えてございますが、計画案の修正の中で基本的には、それらの補助金の見直し方の修正部分も合わせて計画策定に結びつけていきたいというようなことを含めて、整理させていただきたいというふうに考えている状況でございます。計画案までにこの基本的な考え方でやりますという確定的なものは、9月末という作業スケジュールの中では現状としては難しい状況だというふうに考えてございます。

○小委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○副小委員長（吉田和子君） 済みません。揚げ足を取る意味ではないですけど、今お話をした中でも、基本方針がもうちょっとかかるけれども、今見直しもかけていますという話でした。という、基本方針ができないうちに見直しを始めているということですか。基本方針、私前に伺ったときに、すごく民間をも巻き込むことになるので、ほかに意見を聞いてから方針を決めるのですかと言ったら、町としての方針を決めるのですということでした。ですから、ほかのほうに意見を聞くという時間は必要ないわけですから、それでいて基本方針ができないうちに、補助金の見直しをもう諮っているというふうになると、その後先がちょっと説明責任ということもついてくると思うのですが、その辺どのようにお考えになっていますか。

○小委員長（大淵紀夫君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 補助金のあり方についての基本方針案の考え方に沿った形で、計画案、案の形で基本的には履行させていただいて、その中で整理をして、計画策定の中ではきちんと整理したものに変えていくという考え方でございます。

○小委員長（大淵紀夫君） ほかございませんか。なければ1、2点お尋ねしたいのですが、例えばこれ、町の一定の考え方が出ますよね。そうすると資料を事前に送っていただき、それを読み込んでそして説明を受けるという期間が必要になるわけです。議会としては、それが、現実的に資料が送れるということが9月にきちんとできるのか。説明も9月中にできるかどうか。なぜこういうことを聞くかという、議会の審議の時間が極めて短いのです。このままでいったら、これだけ膨大なものがあり、町民の要求があるものを本当にあの議会がチェック機能等及びその政策提言機能が果たせるかどうかと。私自身は甚だ疑問を思っています。ここは。問題は時間との戦いになると思います。それで聞くのですけれども、資料を出していただいて読み込んで説明を受けるという期間が9月中に可能かどうか。10月にずれ込みますとスケジュール的には10月10日までできません。議論は。町長も議長もいないという状況でございますのでそうなります。そうなったときに、ここで言えば検討の修正の期間というのはわ

ずかしかなくなってしまう。毎日やっても間に合わないという状況になりかねません。そういうことでいえば、今私が言ったように9月中に出していただくというのは、9月30日に全部まとまりましたけど、10月1日から資料送って、読み込んでもらって説明を受けたとなったら、もうすぐ時間がたってしまいますけど、そこらはどうですか。必要であればいいです。時間とってもらって構いません。

岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） あくまでもスケジュールはさきにお示しした、また今一部状況も説明したこと、これはもう絶対の基本です。我々の目標は11月中旬には策定を完了したいということで進めています。今委員長からお話あったとおり、10月もちょっとできない場合ございますから、全体を考慮したときは、大きな視点の部分はやはり9月末には提示していききたいというふうに思うのですけれども、前回の最初のプログラムできた、あるいは改訂版のように冊子にしても中身がしっかりもう全部整っていて、その上で議論していくというのであれば、もうちょっと時間をほしいとかいろいろあります。しかし、根幹となるところはきちんと出して、そこは議会とも十分議論して進めていきたい。

それから、特にきょうも議論はありましたが、26年度予算はなぜこの11月中旬ということ、12月から今度1月と26年度予算編成に入っていくということがあって、この期日しています。今1億7,200万円、やはりこれは絶対確保しなければなりません。その辺は9月末、10月くらいには大体見通しは出てくると思います。ですので、27年以降の大きな部分はもう少し議論できる時間を取れるかなというふうにも捉えています。ですから、完璧にできたものが11月の中旬というよりも、またその辺は議会と議論して、また地域説明会もありますから、その辺の町民の声もきちっと議会にお伝えして、最終のまとめていきたいと思っておりますので、若干27年以降の盛り込み方が根幹は崩れることありませんけれども、そこにつく詳細はどうあるかは、少し時間をもらう形は取らざるを得ないかというふうに考えております。

○小委員長（大淵紀夫君） わかりました。要するに議論しながら修正もするし、それから、長期展望に立たなければだめならば長期展望に立ってやるという、弾力性を持ってやると。しかしそれは、審議をきちっとしないとだめなものをするというふうにししないとだめですから。このところで、1つは26年度予算にどうしても盛り込まなければ間に合わないものがございます。そして盛り込めないものもきつと出ると思うのです。そこは、取捨選択して仕分けしてください。総合行政局のほうで。これは、なぜそういうふうにかというかと、それをやらないと、議会側はこのスケジュールどおり全部やろうとしてしまったら、これはもうできません。率直に言って。それは、そっちが折れるかこっちが折れるかの問題ではないでしょう。ですから、26年度予算に盛り込まなければならぬものと、完全にそうでないものと分けるということではなくて、そこをこちらが優先課題で議論しましょうと。こちらは若干時間かかってもいいですよというものを分けてほしいのです。そうでないと面倒なことになりますので。そこはできそうですか。

岩城行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） そのようにしていきたいと思います。

○小委員長（大淵紀夫君） もう1つ確認ですけど、先ほどから何度か出てはいますが、その計画修正案10月となっているのだけど、もちろん11月まで、全体の文章を成案つくるかどうか別にして、これは議論の中でも議会の意見を取り入れて修正していくというような考え方も大丈夫ですね。

須田課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 当然そこは、計画案の修正は、町民の意見も踏まえて、議会からのご意見等も踏まえた中で計画案の修正をやっていかなければならないことは、必ずあるかと思っておりますので、その辺はそういう形で進めていきたいということで考えます。また、計画案の策定ですが、案の策定は今合わせて進行しておりますので、大きな区分の問題点は、案に数値で落とし込めばでき上がってくる感じで、今同時に進行させているので、そういう意味では、基本的に、今ご説明、スケジュール案の中で厳しい部分がありますが、努力してやっていきたいということで進めていきたいという考え方でございます。

○小委員長（大淵紀夫君） ただいま基本的なスケジュールの問題について議論ありましたけれども、そのほかの委員の皆さん方でお聞きしておくことがございましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 26年度以降にでもプログラム上に載せるのがいいということになりますと、プログラム策定完了が11月となりますが、11月にはもうできないという見込みでいいのか。その辺ちょっと考え方を教えていただけますか。

○小委員長（大淵紀夫君） 岩城行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 基本的な考えは、11月中旬を目標に策定するという考えは変わっていません。ですが、基本的なその考えはこの中にきちっと盛り込むのですけれども、詳細で、例えばきょうもいろいろ特別委員会の中で議論あって、地域の理解を得られればできること、あるいは非常に難しくなることもいろいろ出てくると思います。ですから、そういう地域とのコンセンサスをしっかりとった上で計画を盛り込むという部分が、多少時間的なずれがあるかもしれません。しかし、そうないように我々も努力しますし、一例を挙げても、例えば病院が来年4月からこういう方向になると方針は出せますけど、実行が来年4月ということはどうやっても無理です。いろんな法的な部分で北海道あるいは国の許可も得なければならない部分もありますし、そういう部分で、町の方針は盛り込んでも実行はまだ先になってしまうということがありますから、そういった部分も含めてのお話をさせていただきました。

以上です。

○小委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○副小委員長（吉田和子君） 済みません。ちょっと外れてしまうかもしれませんが。この前宮脇先生がいらしたときに、第三セクター債の期限延長の申請をまだ白老町は出していないという話があったのですが、先ほどから議論があった1億7,200万円、26年度の予算額が足りないのだと。これは、第三セクター債は、今までどおり10年で償還していくという計算のもとで

1億7,200万円なのか、延長することを見込んでいるのか。どちらなのでしょう。

○小委員長（大淵紀夫君） 安達課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状型の収支見込みは、今のおり払っていくということですから、10年間を償還したときにお示した1億7,200万円もマイナスですから、あれに三セク債を先延ばしすることによって、10年ではなくて、15年、20年にすることによって、毎年今2億数千万円払っていますけれども、15年ぐらいにすると7,000万ぐらい、20年にすると約1億円先延ばしですから、支払うお金が半分ぐらいになる。それを今後計画で入れるかです。あれ見ると32年にはきれいになりますから、この間頑張って支払っていくのがいいのか。結果的に先延ばしです。対策ではないです。先延ばしなので利子もふえるのです。極端に言えば何千万円も。新たな町民負担も先延ばしすることによってふえるのです。それも考えて検討しますけれども、それを入れていかなければいけないというイメージはありますけれども、そういうようなことで、あるいは入っていないとご理解いただきたいと思います。

○小委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○副小委員長（吉田和子君） ここで議論していいのかわからないですけど、ということは、今現状維持型ですよ。そうするといつまで年数を延ばしていくかということになると、いつまで出すとする、26年度予算に間に合うのですか。私はもしかしたら10年でも払えるなら払いきったほうが利息も違ってくるしいのかなと思うのですが、ただその10年で払えるだけの予算を持てるのかということが今一番問題ではないかというふうに捉えているのですが、その26年度に年数を延ばさなくて、延ばすのであればその24年度の予算に生かすためには最低いつまでに国のほうにそれを出さなければならないのですか。その辺教えてください。

○小委員長（大淵紀夫君） 安達課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 三セク債の繰り延べの申請というか、最終的な申請が一応本年度までということになっております。宮脇先生、新たな組織の中での繰り延べ、新たな延長ということも国のほうではもう審議されていますけれども、従来の三セク債は今年度でもって終了という一応決まりになっています。それで、最低限国の申請は11月ぐらいまで行わなければ、26年度は反映されません。ですから、この計画と同時進行で国のほうにも私どもの新たな計画を見ていただかないと許可しないという回答をいただいて、今すぐこれと同時に本当はつくって入れれば先送りに、極端な話、送り込んで協議していかないと間に合わないという話も出てくるという状況です。

○小委員長（大淵紀夫君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 先ほど議論はあったのですが、結局、今三セク債の償還の部分もそうですけれども、26年度はクリアしても27年度にまた26年度以上の厳しい状況があるのだと、これは先ほどの答弁の中にもありました。だから財政課長が言っているような、確かに全くわかるのです。何とか10年は、10年と決めた現状維持、全くそのとおりです。設定された期間内で払えば当然負担もないわけですから、その部分十分踏まえて26年度以降の部分もしっかり踏まえた中で対策を練っていただきたいというふうですがいかがですか。

○小委員長（大淵紀夫君） 安達課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） きょう特別委員会の議論ございましたけど、26年だけ見ると1億7,200万円で、皆さんから見ても、給与削減1億2,500万円やって、きょう5,000万円入れればいいのではないかという議論ございましたけれども、27年度以降はそうはいかなくて、28年度マックス4億6,000万円になりますから、あんな対策では全然、到底間に合うものではございませんので、まだまだ厳しい対策を打っていかないと今後成り立たないという状況ですから、三セク債含めて、きょうの事務事業含めて、あとバイオマス、病院、各特別会計の見直し等全会計を見直さないと、財政的に安定化を目指すことはできないという認識だけは持っていただきたいと思います。

以上です。

○小委員長（大淵紀夫君） 現実問題として町長と議長いらっしゃらないと。実は私もいないのだけど、10月2日から10日までいないという状況です。本来であれば一番大切な時期だと思うのです。だけど、ここで議論するわけにはいかないのだけど、仕事はそちらのほうはどんどんどんどん進めると。一定限度方針出た中で仕事進めてもらうのだけど、そこら辺での支障等々はございませんか。

岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 全くないわけではないですけど、当然そういう行事あるわけですから、その辺はちゃんとクリアできるように我々も町長含めてちゃんと三役のほうと大事な部分といいますか、重要課題の整理は9月末に終えて、10月上旬抜ける前に町長のほうからきちっと議会に説明するという、そういう方向性で今考えていますので、そういう対応を取りたいと思います。

○小委員長（大淵紀夫君） 委員の皆様でスケジュール的な問題でお聞きしておくことがございましたらどうぞ。

西田委員。

○委員（西田・子君） 行革審議会のほうは、この間病院のことについては1回こうするという方向性は出されましたけれども、それ以外のことについてはまた改めてするという事になっていましたけれども、そちらの意見の取りまとめ、それはいつ頃でしょうか。

○小委員長（大淵紀夫君） 須田課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 行革推進委員会の関係でございますが、そちらについては、もともと行政の仕組みについて諮問していると。その中で、行革委員会の中で大きな病院問題について、中間答申という形で今答申がございまして、この後の中身については、計画案で案の議論はしていただくのか、もう一つは、それぞれ行政の仕組みの問題に関連する案件等含めて議論していくのかは、委員長と相談してこの先のスケジュールを決めていくということで、まだ具体的に委員会のほうとの詰めが終わってないので、ここでこうなりますということをお話していただけないのですが、今お話ししたような内容で整理をして、行革の委員会で取り組んでいくという形になるかというふうに思っております。

○小委員長（大淵紀夫君） 西田委員。

○委員（西田・子君） 西田です。今回こういうスケジュールが少しずつおくれてきているという中で、やはり町民が議会も役場も一緒になった中で、やはりこういうものはどんどん進めていくという中で、委員会のメンバー皆さん方のご意見を聞くということをたしか言っているはずですが、それをやらないで飛ばしてしまって、でき上がったものだけで審議してもらっているのかという部分が心配だったので、その辺をもうちょっと考えていただいて、そしてある程度出していただかないと、議会の意見ばかりではないと思うので、やはり町民から意見をくみ上げるということも、まずそういうことの一つではないかと思うのです。ですから、やはりスケジュール的にきついかと思いますけども、その辺しっかり話し合っ、ちゃんとした形で意見集約できるようなスケジュールにさせていただければと。最終的にやはり11月末までやるのか、12月の中ぐらいまでにまとめればいいのか。その辺の最終的な見込みということですか、その辺の行政として判断、ぜひ議会もここまでに意見出してほしいと、そこまでにまとめてほしいというものは必要だと思うのですが、その辺のスケジュールをいかがお考えでしょうか。

○小委員長（大淵紀夫君） 須田課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 全体的なスケジュールについては、先ほど局長がお話ししたとおり、11月中旬をめぐりに、そこを目標に、そこで整理していく中で作業を進めるということでございます。町民の意見等については、当然住民説明会等開催した上でやっていきますし、行革の委員会もどのように行革の委員さんたちの意見を反映させていくということは、きちっと委員会の中で詰めていただいて、整理していくということに変わりはございませんので、その辺そういう形で今後進めていきたいというふうに思っています。

○委員（西田・子君） 議会としての最終の意見をまとめたときには、最終的に期限は11月中旬ということではよろしいですか。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） その辺は、議会の意見をどういう形で、特別委員会で最終的に委員会報告という形で、今その辺意見を含めて出てくるというふうに思いますが、そういった流れを踏まずに計画ができ上がるということはないと思ってございますので、きちんとその意見を踏まえた中で、それぞれの内容にもとづいて、修正等加えた上で計画策定になるというふうに私どもは考えてございます。

〔「11月中旬までに」と呼ぶ者あり〕

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ですから、今はそこを目標にやっているということなんです。

○小委員長（大淵紀夫君） それでは、現実問題として議論していった場合、9月いっぱいに一応案ができるということになれば、10月1日しかないのです。町長が出てきて、きちんと議会に一定の方針を説明する機会というのは、10月1日です。もう9月30日まではそういうことですから、10月1日に方針提示が可能かどうかということなんです。なぜそう言うかということ、そのことを帰ってきてやると、もう11日、12日になってしまうのです。ですから、できればそういう形の中で動いたほうが町側もいいのではないかなと私自身は思っているのだけど、そ

こらは現実的に可能ですか。

岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今委員長おっしゃったとおり、小委員会の皆さんの考えも多分そうだと思います。我々のほう事務的には9月末にまとめたいという考えありますから、やはり、あとは町理事者のトップの考えを含めた部分を計画にいかにか盛り込むかによって計画案がまとまってくるので、今具体的に日にちも入りましたが、ここを目標にして提示できるように我々も務めますし、きょう小委員会あったことは早速理事者のほうにも伝えたいというふうに考えます。

○小委員長（大淵紀夫君） 議会側もそれなりの決意を持ってこれには臨みます。今出ていることは何かというと、議会での審議時間がどれだけ保障されるかというあたりが、甚だ私も疑問です。例えば毎日やるというわけにはいきません。毎日やったら皆さん方も仕事ができないわけです。ですからそのことを考えると、本当に11月中までやるとなったら、これはよほどの決意でやらないと議会側も審議ができないし、町民の皆さんから議会一体何やっていたのかということになります。ですから、そこら辺含めて考えたときに、そういうスケジュールにしかなっていかないのです。ですから、もちろん議会側の都合も、今ちょっと言いましたけど、議会の都合があるかもしれません。ただ、そういう気持ち、形でちゃんとあらわしてやっていかないと大変なことになるのでちょっと言わせてもらったのだけ。もちろんそれぞれの皆さん方の、議会側の都合もあるとは思いますが、そんなようなことを含めてちょっと考えたものですから聞きました。十分議会での審議時間をつくるという努力は小委員会としてはしたいと思います。ですから例えば、延会になっても、夜にかけてでもやるということが多分必要なきときが出てくるかもしれません。今の状況でいうと。ですから、そこら辺2つ、3つの中身全部一度にやらなければだめだということも出てくると思います。ですから、そういう形でとりあえず取り組んでいくというふうにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。これから審議しますけど、事務事業の見直しについては、事前にもう一度、どうするかという議論しますから、具体的に出たものについては、きょうどうするかという議論しますから、必要であれば皆さん方ときちんと意思統一して、特別委員会設けるというようなところまでします。

○小委員長（大淵紀夫君） そういうことで、委員の皆さんよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 済みません。1点、きょう特別委員会の中で、議会の意見をどのように計画に盛り込むかという部分は、小委員会とまた協議したいというふうな担当課長のほうで答弁させてもらったのですが、今議論あった中では、10月に計画案の修正、これを議会とも進めましょうということで小委員会の話ありましたので、きょう特別委員会で話し合った部分は、町が示した案を10月に審議しながら、そこで議会の意見も盛り込んで最終案をつくると、こういう考えでよろしいでしょうか。

○小委員長（大淵紀夫君） それはそれで構わないと思います。事前に、もうちょっと前に、

特別委員会を開いて事務事業の見直しの部分だけはもう出ていますから、それはやります。その中で、議会が全体として意思統一できる状況が生まれましたら、またそれはそれとしてきちんと伝えていくと。当然参加要請もするでしょうから、そういうふうになると思います。前回もそうでしたけれども、なるべく自由討議を重ねて、議会としては、全体で意見を取りまとめるという努力を特別委員長にもしていただきまして、小委員会もしたいというふうに思っていますので、そういう形で取り進めるというふうになると思います。

それでは、引き続き会議を続けます。

ちょっと厳しい状況までできましたけれども、スケジュールについて皆さん方のご意見ありましたらぜひ言ってください。

どうぞ、及川委員。

○委員(及川 保君) 今委員長の進めた日程も含めて、そのようにしてほしいということと、10月2日から10日まで、町長も議長も小委員長もおられないということなのだけど、ここを省いてしまうと、もう残りあと20日しかないわけです。この中で、この全体の事務事業は今後これからやるとして、残されている部分、この20日間の中で、議会としてきちんとした報告をしなければいけないわけです。これ、11月に報告するのではまずいと思うのです。ということは、10月末までには間違いなく報告できる体制をつくらなければいけない。そういうことになると、委員長が再三言っているように厳しい状況なものですから、議会側としても万難を排してこのことに取り組むと。小委員長もその腹づもりの話でしたけれども、ぜひそういう形で進めていただきたいというふうに思います。

○小委員長(大淵紀夫君) わかりました。基本的なスケジュールの考え方についてはいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長(大淵紀夫君) それではもう1件、ちょっと私余計なことを言ってしまいましたけれども、きょう出た事務事業の見直しについては、具体的な議論ができるのです。具体的な議論が必要かどうかということから、まとめまでいかなくとも最低このラインは町にやりなさいよというようなことも、やってできない中身ではない状況です。例えばきょう出た意見の中で、これについてはだめと、全員が一致すればこのだめと言えるわけです。全員がいいと言えば、議会が。ですから、そういう議論は、質疑をきちんと特別委員長も承知して、質疑をきちんと受けて、その後退席してもらって、一致できることについて一致させるということが可能なものがあればやってできないことはないのだけれども、そういうことを含めてその事務事業の見直しの部分での特別委員会を、当然9月会議が20日に終わりますから、終わった後か、それとも、10日から始まりますから10日前か、これをどういうふうに進めるかというあたりを特別委員長の考え方も含めてお尋ねしたいというふうに思います。

小西委員。

○委員(小西秀延君) 本日出されました事務事業の見直しの素案というか検討項目。これやはり議会としては、私はここまでは一致できるというものを出したほうがいいのではないかと

いうふうに考えております。

時期も、これから9月の定例会始まりますが、皆さんと調整して、なるべく早いうちにできればそのほうが。後から、これからどんどん詰まってくるので、そういうような調整をしていただければありがたいという希望でございます。

以上です。

○小委員長（大淵紀夫君） ただいま特別委員長のご意見ございましたけれども、皆様のご意見を賜りたいと思います。

吉田委員。

○副小委員長（吉田和子君） きょう事務事業の見直しが出されました。きょうの話から伺うと、大体大まかな事業については、9月9日で町理事者の意見も入れて、10月には出せるようにしたいということであれば、やはりその中に議会としてのある程度の考え方、意思統一できるもの、ちょっと問題があるもの、きちっと明確に示していくほうが行政側も進めやすいのではないかと思うのです。ですから、こちら側も早くきちんと進めなさいと言っているわけだから、早く進めることにしっかりと力を注いでいくような形にしていくべきというふうに思っていました。

それともう1点、きょういろんな、示された以外のものが出ました。そういったことはまた出てくる可能性があると思うのです。これからまたそれぞれ。それを今後どのように扱うかということも明確にしておかないと、事務事業示されたものではなくて、今度違うほうで時間を取られて、きちとしたそちらのほうの議論ができないと困るので、それらをきちんと縦わけしながらやっていかなくはいけないというふうに思っているのですけど。

○小委員長（大淵紀夫君） 議長、考え方がありましたらどうぞ。

○議長（山本浩平君） 小西委員長の考え方でよろしいと思います。

それと、ちょっと関係ないことでもよろしいですか。実はきょう、この財政健全化に関する特別委員会の資料の中で、事務事業の見直しという項目がありました、実は町側のほうから私のほうに、局長を通してですけれども、この休み前というか、数日前、お祭りのちょっと前ぐらいに議会のほうの関係で、例えば旅費の関係、8万円の旅費の関係。年間一人8万円ですか。そういったようなことの頭出しだけでもさせていただけないだろうかというようなお話が、局長を通じてございましたけれども、私の議長としての考えの中で、まずはこのバイオマスとか病院、国の三セク債の大きな項目の変わり方によって、大分その辺はクリアされる部分もあるということが1点と、やはり議会は議会で、今までも例えば一つ例を挙げれば、議員数が22名のときもありました。それが議員の中でいろいろ自主的に話し合いを行って、議運だとかそういうところで話し合いを行いながら、現在15名まで削減。約7名も削減して、実質的にそういうようなことを努力しているわけです、議会の中で。そういう議会費に関しては、自主的に今までやってきた経緯もあるから、その部分についてはできる限り皆さんの町民の声を広く伺って来られている皆さんの意見が私の耳に届いたときに補正の考えの中で、あるいは皆さんの考えの中で、どうしても議運に諮ってくれというようなケースになったときに、それ

はそれで十分審議したいということで、今回この頭出しに関しては、私の中で、しかもまた急な話だったわけですから、それはそんなことにならないのかという判断の中で、一応お断りはいたしましたという報告だけ、小委員会で報告だけさせていただきたいと思います。

○小委員長（大淵紀夫君） ただいま皆さんからご意見を伺った結果、事務事業の見直しの件については特別委員会を早くやったほうがいいのではないかという意見がほとんどでございますので、そのような形で進めるということでもいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） それでは、日程までいきたいと思いますがいいですか。具体的にやったほうがいいと思います。今月は一般質問締め切り 29 日ですから、なかなか難しいと思いますけれども、2 から 5 までの間ぐらいでやれそうかなというふうに思うのですが。いかかでしょうか。町側の問題ちょっとあるかもしれませんが、事務事業の見直しは文書で出ているわけですから。局長、2 から 5 までの間でできる日ありますか。

○事務局長（岡村幸男君） 4 日は監査が入っています。

○小委員長（大淵紀夫君） それでは、3 日あたりどうでしょうか。3 日火曜日、特別委員会です。事務事業見直しの特別委員会です。これで全体の意見を聞くと。きょうも各会派から出ていますから。

いいですか、及川委員。

○委員（及川 保君） 特別委員会がある以上、小委員会も終わった後にやりますね。

○小委員長（大淵紀夫君） やりたいと思っています。今総合行政局に確認に行っていますけれども、こちらの案としては、3 日に事務事業の問題での特別委員会を行いたいということで、まずは進めると。

それから、先ほどちょっと局長からもお話いろいろ聞いたのですが、10 月 1 日の件。実際には 10 月 1 日はないのです。10 月 1 日に町長以下全員に出てもらって、方向づけをきちんと示してもらおう。そうすることによって、どうなるかということ、町側はそのスケジュールに合わせて動きます。ですから逆に言うと、僕はそういうことをこちらから町側に投げかけるのはすごくいいことだと思うのです。ですから、10 月 1 日に予定として。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 3 5 分

再開 午後 3 時 5 0 分

○小委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次回の特別委員会は、5 日ではなく、2 日の 13 時から行います。その後、討議の進捗状況によっては小委員会を開くというふうにいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますね。それでは、5 日から 2 日に変えます。それで、2 日の特別委員会の中身ですけれども、事務事業の見直しということで行います。も

ちろんいろんな意見が出るとは思いますけれども、最終的には町から出た方針と具体的な見直し案、これについて中心的な議論を行うというような、当然ですけれども、若干の枝葉が出るかもしれません。そこは、特別委員長の裁量でお願いをしたい。ただ、ここで質疑を行った後、それでいいですというふうになるかどうかということがあるのです。それで、この4時間なり5時間の中で自由討議がきちんとできればいいのですけれども、理事者帰っていただいて、このことについてと。多分なかなか大変だと思います。これだけの事務事業のこと、これを一つずつやるかどうかは別にして、問題点を出せと言っても、一つあったらもう1時間ぐらい1項目できますから、ですから大変だと思うのです。終わらなかったもちろん残業だってやるし、続けてやるのだけど。問題は、議会として一定の意見をまとめるというふうに事務事業の問題であるかどうか。具体的には、例えば消耗品の削減ということがあるのだけど、こんなことやったらだめだという意見がみんなあったとしたら、これはだめだと議会から申し入れをするということになるでしょう。そこまでやらなかったら、ただ質疑だけやっても、それぞれ勝手に意見言っているかもしれない。例えばそういうことを自由討議で一定限度しなくていいものかどうかという話。私はそれをやっておくことが非常に大切だし、皆さんに、かかわっていない方にもぜひ見ていただきたいのですが、病院の特別委員会をやったときに、最終的にまとめにも出ていますけど、4項目で一致したのです。いろんなことがあったのです。後で仕方ないから賛成したという人もいたのです。だけど、議会として4項目まとめた、そのまとめが現実的には生きたのです。それが2元代表制の町長と議会の関係だったのです。だから、まとまらなかったら仕方ない、まとまらなかったらまとまらないでいいから、まとめる努力はしたほうがいいような気が、小委員長という立場でそう思っているのだけど。皆さんのご意見を聞いて、この日にももちろん自由討議ができてまとめられればいいし、必要であればそうでない日にもう一日やったほうがいいのではないかとこのように思っていますけど、皆さんのご意見を聞きたいと思います。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 私もある程度、今回町側にもなるべく細かく出してくれと。資料についてもそういうお願いをしていますし、議会もなるべく細かい議論をきちんと重ねて、出せるものは出すという方向性を出しておいたほうがいいと思っています。出る、出ないは結果論別ですけど、努力はきちんとすべきだと思っていますので、そのような進め方をさせていただければありがたいと思いますし、特別委員長としてもしたいと思っています。

○小委員長（大淵紀夫君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 特別委員長のお話のとおり、私も委員長ができるならば議会として意思統一した事柄をしっかりと町側に伝えられる体制にすべきだと。それは先ほど申し上げているように、個々の意見を委員長がまとめるわけではないですから、やはりまとめるとなれば、議会が一致した意見でなければ何の効力もなさないわけで、项目的にこれも出ました、これも出ましたという話には特別委員会委員長としてはやってほしくないと思っていますので、今委員長がおっしゃられたような形でぜひまとめていただければと思います。

○小委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○副小委員長（吉田和子君） 私も、行政側を動かすのは、やはり議会側が一本になれば最高にいいのですけれども、もしかしたらそういうふうにならないかもしれない。附帯意見がつくとか、こういう方向性でもっていくともっとよくなるのではないかとか、そういったものも出てくるのではないかと思いますので、そういういろんな意見を出し合って、知恵を出し合って、本当に議会として町民側に立って、よく理解してもらえるような、またきちんと説明ができるような形のものをつくり上げていければというふうに思います。

○小委員長（大淵紀夫君） 事務事業の見直しだけですけれども、まずこれを早いところ叩いておくということが必要だと思いますので、2日の特別委員会の状況を見て、小委員会の中でどういうふうな、その後どうするかという議論もしたいというふうに思います。

ほか何かありますか。なければ終わりますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○小委員長（大淵紀夫君） 以上で小委員会を閉会いたします。

（午後 4時00分）